

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上烏羽馬廻 3 5 - 2	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社洛東建設 代表取締役 竹上 泰弘 電話 075 - 661
--	--

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。						
特定事業者の主たる業種	建設業 土木 管 建設系リサイクル (中間処理業)					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成 19 年 4 月 ~ 平成 22 年 3 月					
基本方針	平成19年 年末を目処にKESステップ2の取得を目指し、環境マネージメントシステムを導入、自社車両は基より弊社プラントに出入りする、すべての業者並びにドライバーに対し、エコドライブの啓蒙活動を実施する。					
推進体制	KESステップ2の組織による、実施計画書の策定、マネージメントシステムによる文書管理・進捗管理・是正による推進体制を構築する。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	19	輸送車両	アスファルト合材の中継施設 (保管コンテナ) の整備による工事車両の運搬距離短縮による軽油使用量削減			
	19	環境マネージメントシステム	KES環境マネージメントシステムスタンダード・ステップ2の取得による環境改善活動の推進			
	20	輸送車両	エコドライブ推進事業所登録 (登録番号0003号) エコドライブの推進及び啓蒙			
	20	輸送車両	環境対策車両への入替 排ガス規制対応車及びハイブリット車の導入			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (18) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	目標年度 (計画) (21) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (計画) (%)	報告年度 (実績) (21) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	974.5 t	970.5 t	-0.4 %	725.8 t	-25.5 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 974.5 t	*2 970.5 t	-0.4 %	*4 725.8 t	-25.5 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)			報告年度 (実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	t
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	t
	削減量等合計	(購入量)	kwh	(削減量)	t	t
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	削減率 (計画)	報告年度 (実績)	削減率 (実績)	
	1 974.5 t	()2-(*)5 970.5 t	-0.4 %	(*)4-(*)5 725.8 t	-25.5 %	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月より、100%リサイクルアスファルトプラント稼働中 KES環境活動 子供110番開設 環境勉強会開催 周辺清掃活動実施 グリーン購入ネットワーク会員登録 DO YOU KYOTO ライトダウン参加 					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度 (1990年度) を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減、家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入などを記入してください。